

三陸縦貫自動車道



登米IC～登米東和IC間 3月22日開通！

■市内の交通アクセスがますます便利に！

現在、建設が進められている三陸縦貫自動車道で東和町内に設置されるインターチェンジ（以下IC）の名称が、関係機関が調整した結果、「登米東和IC」と決まりました。

また、市民皆さんが望んでいた、三陸縦貫自動車道の「登米IC」から「登米東和IC」間の5.0kmが、3月22日（月）の午後3時に開通します。この区間は鳴瀬奥松島IC～登米ICと同様に無料で利用することができます。登米東和ICの開通で、市内の交通アクセスがますます便利になります。



「登米IC～登米東和IC」開通記念イベント参加者募集

市では、仙台河川国道事務所・東部土木事務所と協力し、完成した三陸縦貫自動車道を歩く「ハイウェイフリーウォーキング」を行います。早春の日差しを浴びながら、さわやかなひとときを過ごしませんか？多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

【日時】 3月20日（土） 午前9時40分～正午まで（小雨決行）

※開催の有無については、当日午前7時30分～8時00分まで電話でお問い合わせください。

【集合場所・時間】 市役所登米庁舎駐車場または中田総合体育館駐車場に、午前8時20分～9時20分までにお集まりください。（無料バスで参加者を会場まで輸送します。）※参加料は無料で、事前の申し込みも不要です。

【参加資格】 小学生以上（小・中学生は保護者同伴）、市内外問わずどなたでも参加できます。

【コース】 ①登米IC～新米谷大橋、約3.5km ②登米IC～登米東和IC、約5km 体力に合わせて自由に選択できます。

【記念品】 当日の集合写真、イベントのスナップ写真を収納したCDを後日プレゼントします。

【問い合わせ】 建設部土木管理課 管理係 ☎ 0220 (34) 2365



連載 最終回

自分らしく登米らしく 男女が輝くまちづくり

この連載では、昨年8月号から登米市が目指す「まちづくり」や「男女共同参画」の取り組みなどについて紹介してきました。

最終号では、条例素案の検討を行っている策定委員会の様子や、来年度に向けた活動の内容を紹介いたします。

策定に向け検討が進む 男女共同参画条例

市の男女共同参画条例の素案を検討する、策定委員会が1月29日に開催されました。今回で4回目となる委員会では、委員が2つの分科会に分かれ、「条例に盛り込むべき内容」について話し合われました。

分科会では現在の市の状況から見える課題とそれに対する解決方法について、各委員が熱心に議論を交わしました。策定委員会では、条例の素案作成に向けて、多くの市民の皆さんの意見を反映させるためタウンミーティング（対話集会）を開催します。

日時 4月下旬
場所 市内3ヶ所を予定
※開催時間や場所などの詳細については、広報とめ4月号でお知らせします。



条例策定に向けて意見を出し合う委員の皆さん

- 【分科会でのおもな意見】
- ・年代により悩みは違うので、それぞれの悩みを相談できる窓口が必要ではないか。
 - ・現代は「個」で生きている人が多い。それをつなげる「つなぎ手」の育成が必要。
 - ・暴力や性による人権侵害に対する相談に対応する体制の確立が必要ではないか。
 - ・町内会役員や各種審議会などでの役員の男女格差を見直すことが必要ではないか。

市民が主役 地域協働まちづくり事業

市内に活動拠点を有する市民活動団体が、地域の活性化に向けた自主的な活動に対し、市が支援を行う「登米市地域まちづくり事業」の平成22年度事業が【表1】のとおり決定しました。

この事業は、市民と市による協働のまちづくりを進めるために平成18年度に創設され

◆男女共同参画条例策定委員会に参加してみよう

当初は、自分の勉強不足から不安を感じることもありました。委員それぞれが、状況や考えを話し合い、理解し合ううちに、これが男女共同参画社会だと実感しました。

わたしが参加したことによって、わたしたち子育て世代に情報を提供し、「知ってもらおう」一歩になればと考えています。

今後子どもたちの未来のために、今自分ができることをしていきたいと思っています。

小野寺 寿美子さん (中田)

【表1】平成22年登米市地域協働まちづくり事業予定一覧

事業区分	団体名	事業名
地域型	津山町石貝部落会	石貝環境整備事業
全市型	登米市の医療を考える会	登米市の医療を守る啓発事業
	SKIT（スキット）	つなげよう登米市NPOネットワーク事業
パートナーシップ型	登米市の市民活動を考える会	市民活動データベース作成事業
	東和町鱒淵地域振興協議会	市道弥惣線整備事業
	中田町館行政区	館要害線改良工事
	米山町吉田コミュニティ運営協議会	平筒沼環境整備事業
	石越町遠沢集落振興会	高森遠沢線道路整備事業

た事業です。

事業区分中の「地域型」、「全市型」の採択については、行政が決定するのではなく、市民で構成する審査会で市民の視点によって採択に関する審査を行っています。

協働・男女共同参画社会の実現に向けて

市では今月号まで、協働のまちづくり分野として、登米市のルールづくり「登米市まちづくり基本条例」、地域の人材を育てる「次世代リーダー養成講座」、市民の関心を高める「市民活動支援講座」を開催しました。

市では、今後も事業を通して、市と市民の皆さんが協力して築く「協働のまちづくり」、「男女共同参画社会」の実現を目指していきます。

企画部市民活動支援課 ☎ 0220 (22) 2173

【問い合わせ】

国民健康保険高齢受給者証をお持ちの人へ

一部負担金の割合が1割に据え置かれます

平成23年3月まで一部負担金割合が1割に据え置かれます。

そのための、高齢受給者証の一部負担金割合の表示が変更になりますので、新たな高齢受給者証を3月末ごろに区長さんを通じてお届けします。

なお、高齢受給者証は毎年8月に所得判定を行い、8月から翌年7月までの自己負担割合を決定しますので一部負担金の割合の表示は図のとおりとなります。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 保険給付係 ☎ 0220 (58) 2166

国民健康保険高齢受給者証

交付年月日

記号 番号

世帯主 住所 氏名

対象被保険者 氏名 生年月日

一部負担金の割合 **2割(平成〇年〇月〇日まで1割)**

発効期日 有効期限

※現在の表示 「2割(平成22年3月31日まで1割)」

※平成22年4月1日以降の表示 所得判定を行うために7月までは「2割(平成22年7月31日まで1割)」所得判定以降は「2割(平成23年3月31日まで1割)」と表示されます。